

# 2022年度(令和4年度)社会福祉法人きそがわ福祉会 事業のまとめ

## 1. 障害福祉をめぐる状況と私たちの対応のまとめ

### ①新型コロナウイルス感染症対策等について

当法人において、第7波、第8波の期間中、複数の通所事業所で感染拡大があり、グループホーム事業所においてもホーム内での感染者対応を行いました。その間の緊急事態を何とか乗り越えるために講じた対策や課題等を以下に記します。

#### ◆各事業所の献身的対応と、公的福祉制度の活用の努力等

各事業所の献身的対応と共に、各事業所の臨時閉所の緊急対応も行いました。その際、代替サービスとして家庭へ電話をかけて調子を伺う等の取り組みも進めつつ、日割り計算となっている給付費の請求が可能となるよう努める中で、利用者の権利を守り、利用者を支える職員体制保持のために努めて来ました。併せて、新型コロナに関連して対応職員への独自の手当を具体化しました。また、手当に関連した公的補助金についての申請努力も行ってきました。

#### ◆事業所間、家庭との連携と多機能型簡易居室の活用

ホーム間及びホームと通所部門の連携(給食応援やバックアップ応援)、家庭との連携協力を進める中で、何とか窮地をしのいできました。また、多機能型簡易居室を、感染者や濃厚接触者等の臨時的居室として活用し、窮地をしのいできました。

#### ◆ホームでの感染者対応についての諸課題等

複数陽性者が発生した場合の隔離場所やゾーンわけの難しさ、陽性者、濃厚接触者を含めた日中、夜間の支援体制、応援体制が非常に難しい現状がありました。併せて、ホームでは、平常時は平日の日中支援体制がないこと、高齢の非常勤職員が多いこと、ホームの制度的基盤が弱いことなどもあらためて表面化しました。今後の感染症対策や非常災害時の運営や事業継続の教訓や課題として、対策を進めていく必要があります。

#### ◆zoom等の活用による、かつて無い交流、研修等の進展

かつてでは無かった zoom 等を用いた仲間たち(利用者)間の交流や、職員家族関係者の交流、研修等の場面を設定する等で、共に励まし合い、学んでいく事が飛躍的に進展してきました。コロナの収束後においても、この良い部分については、継続していけると良いと思われれます。

### ②世界及び日本における障害福祉をめぐる動きに関して

#### ◆障害者権利条約に基づく国連権利委員会による審査と日本政府への総括所見・改善勧告

日本では障害者権利条約批准後10年目をむかえ、昨年9月に国連権利委員会による審査に基づき、日本政府に対して総括所見・改善勧告が公表されました。中でも、「障害児者が施設を出て地域で暮らす権利が保障されていない」、さらに、精神科病院の強制入院を障害に基づく「差別」として、廃止を求めました。

私たちは、入所施設の一定の存在意義を認めつつ、一方で地域で暮らす権利保障も飛躍的に進めていく必要があるという立場で日々活動を進めていますが、国連権利委員会からは政府に対して重要な指摘が行われたと思います。

#### ◆優生保護法問題について

旧優生保護法は障害者を不良な子孫と位置づけている“優生思想”を世に広めてしまった法律で戦後最大の人権侵害といわれています。この数年間で全国各地で被害者らが国に対し賠償を求め裁判をおこし、昨年大阪高裁、東京高裁、今年に入ってからも熊本地裁、静岡地裁、仙台地裁、札幌高裁、大阪高裁で原告の訴えを認める勝訴判決が出ています。(一連の判決に対して、国は除斥期間の適用の制限を不服として控訴、上告)愛知でも昨年に被害者である聴覚障害の夫妻が立ち上がり裁判が始まりました。

この問題は、きょうされん国会請願署名においても第一に掲げる重要な課題と位置付けており、今後の国や裁判

の動向に注視しながら運動を進めていく必要があります。また、全国の原告の方々には高齢の方も多く、大切な人生を苦痛の中で終わることが無いよう、早期に全面解決を進めていくための支援が極めて大切となっています。

#### ◆ロシアによるウクライナ侵略問題に関して

ロシアによるウクライナ侵略が1年に及び、多くの市民の犠牲者が生じる中で、大災害の時と同様で、障害者、高齢者、子どもは、最も厳しい状況になる、と言われてしています。早期に戦争終結を求める活動が大切であると思う所です。また、ロシアが核兵器の使用を示唆したことは、著しく由由しきことであり、世界で唯一の被爆国の日本の国民として、平和を願う声を益々高めていきたいと思う所です。

### ③中核市となった一宮市との連携・対応に関して

#### ◆一宮市単独の補助金制度の状況

中核市となった一宮市の福祉の拡充を求めて、2021年3月に、市内の3法人(社会福祉法人樫の木福祉会、社会福祉法人コスモス福祉会、社会福祉法人きそがわ福祉会)で、当局への要望活動を進め、7,052筆の個人署名を集約し議会請願も進めた中で、全会一致で請願内容は可決されました。

その後も施策の充実を求める声を継続的に当局に届けていく中でも、従来の補助金が減額又は廃止となったものがあり、それらについては事前に障害当事者や障害者児団体との協議は全く無い又は殆んど無いという特徴がありました。事前協議等の必要性について、地道に当局に伝えていく必要があります。一方、2022年度から新たにグループホームでの重度障害者受入れ等補助金制度や夜間支援体制の拡充を目的とした一宮市単独補助事業が始まる等、新たな補助制度も始まりました。この事業は3年間継続後に見直しが見込まれていますが、補助事業が効果的に存続していくよう地道に当局への働きかけを大切にしていける必要があります。(以下、きそがわ福祉会だよりNo.121の2頁より抜粋)

<p><b>中核市に移行後に補助事業等が 減額や廃止になった内容</b></p> <p>①施設整備補助金(県と市を合わせた補助負担割合)が減額 ②社会福祉整備の借入金償還金に対する県の補助金が中核市移行後は0円に ③民間社会福祉施設運営補助金(民調補助金)が段階的に減額・廃止へ ④グループホーム建設補助金(一宮市単独補助事業)の廃止 ⑤日中活動事業所利用者の方の通所交通費補助が今年10月で廃止</p> <p>今年度創設された市単独補助事業「<b>重度障害者受け入れ補助事業</b>」</p>	<p><b>中核市になった一宮市の福祉の拡充について</b></p> <p>昨年3月の一宮市議会本会議において、市内3法人が共同で取り組んだ「一宮市の福祉の拡充を求める請願」が全会一致で可決されました。その後の一宮市の状況や今後の課題などを今回とりあげます。</p>
<p>前述の①③は、中核市とならなければ普通に継続しているもので、継続又はそれに変わる新たな一宮市ならではの制度創設が課題とされます。③と④に関しては、廃止の方向性と共、様々な現状や要望等を踏まえて一宮市独自に新たな補助事業の具体化が検討されました。</p> <p>その一つとして、今年度は、グループホームにおいて、重度の障害者の方を受け入れている場合や夜勤者を加配した(一定の要件を満たした)場合に市が国の報酬に乗せして補助を行うものです。重度の方の受け入れが進んでいない地域課題をふまえて3年間継続される予定になっています。</p>	<p><b>関連する一宮市の地域課題について</b></p> <p>●支給決定基準の運用のあり方 市が定めた支給決定基準に対して、真にサービスが必要な方が余儀なく不本意な生活とならないよう、必要な日数や時間数が保障されるよう当局の柔軟な対応が必要であると考えます。</p> <p>●相談支援事業の一層の充実強化 国が今回示した障害者総合支援法3年後の見直しに関する「社会保障審議会障害者部会報告書」にも、相談支援事業の一層の充実強化が示されており、自立支援協議会の形骸化を指摘する声がある事も示されています。そのうちで、一宮市障害者自立支援協議会の諸活動の一層の充実と共に相談支援支援事業の充実強化が必要であると考えます。</p> <p>●地域生活支援拠点の拡充 右記の相談支援事業の充実と共に、家族等の緊急時に利用できる場所の確保が切実な課題の一つです。現在の一宮市の体制を拡充し、地域の事業所が協力して緊急時の受け入れができるような体制を目指して、その他の地域生活支援拠点機能を備えた拠点整備について、行政責任においての推進と共に、一宮市障害者自立支援協議会での協議内容も踏まえて、推進していく必要があると考えます。</p>

#### ◆一宮市障害福祉サービス支給決定基準の動きと対応について

一宮市が中核市になる直前の2021年1月から、一宮市障害福祉サービス支給決定基準施行されました。この基準とそれに基づく当局の対応には以下のような特徴がうかがわれます。

- ・この基準が施行される過程で、事前に障害当事者や障害者児団体との協議は全くありませんでした。
- ・その後、相談支援専門員が作成するサービス等利用計画や理由書等により基準を超えてサービスが必要な方へ必要な支給決定がされるように手続きを進めようとしても、上限以上の支給量を柔軟に支給決定される仕組みになっているとは言えない状況と思われます。

この問題については障害関係団体からの要望活動や市議会での一般質問が行われたり、一宮市障害者自立支援協議会内の諸会議でも協議議題として取り上げられてきました。引き続き、切実にサービスが必要な方々へ、柔軟にサービスの支給決定が行われる仕組みとなるように、様々な立場で当局との実りある協議を進めていく必要があります。

#### ◆一宮市における生活介護と児童発達支援の総量規制について

2023年度から新たに一宮市が生活介護と児童発達支援に関して総量規制（新規事業指定の制限）を実施することになりました。前項及び前前項にも共通する特徴として、施行される過程で、事前に障害当事者や障害者児団体との協議は全く無い又はほとんど無い形で進められました。

この内容については、障害福祉計画の数値目標の達成状況から実施されるとのことですが、土台となっている数値目標についての中間的総括や分析は全く行われていない中での規制となっており、一宮市において支援度の高い方の暮らしの場や日中活動の場の選択肢が狭まっていくことにつながりかねないと危惧しています。引き続き様々な立場で、当事者の方々や関係者の声を丁寧に聴きながら、当局との実りある協議を進めていく必要があります。

#### ④たけのこ福祉会との合併を機にした江南市及び愛知県との連携と対応等に関して

両法人の人材の交流や研修活動等の充実、これまでの諸活動から得られた両法人の文化の融合を目指して準備を進めてきました。そうした活動を通して、2023年3月23日に、たけのこ福祉会との合併の認可が愛知県から下り、その後の合併に関する手続きを経て、7月からは、社会福祉法人きそがわ福祉会は事業所が一宮市と江南市に複数存在する社会福祉法人となります。（主たる事務所の所在地は一宮市木曾川町、従たる事務所の所在地は江南市松竹町）

## 2. 重点方針について

### ①法人基本理念及び法人基本理念職員行動指針案を意識した活動について

職員行動指針案については、諸活動や学習活動等を進めるよう努めて来ましたが、但し、情勢に合わせた文言等の改定までにはいたりませんでした。

### ②新規事業、大規模修繕、固定資産取得等に関して

#### ◆往還南多機能センター拠点について

・「児童発達支援センター まーぶるの森」の増築増員事業については、2022年度の国・県の施設整備補助金の交付決定を受けて、確実に進めることが出来ました。

・上記の具体化及び地域生活支援拠点機能の一翼を担う事もめざして、第Ⅱ期クラウドファンディングを取り組み、創意工夫の中での自主財源づくりを進めつつ支援者の輪を広げていく事も推進することが出来ました。

・「ショートステイないうら」において、短期入所事業の一層の拡充と共に、日中一時支援事業も含めて、活動全般を発展させていくための人的体制を強化するよう努めて来ましたが、引き続き、一層の充実した体制づくりが課題となっています。

#### ◆ドリームセンター拠点について

・2021年度に増築増員事業を進めた「わかばドリーム作業所」及び、給食スペースを就労支援活動部門に再編成した「ふたばドリーム作業所」における所得補償実践は、コロナ過で出張販売の中止、原材料費の高騰など厳しい状況の中

でも資材、材料の見直しや価格変更を行い売り上げを落とさず工賃アップに繋がりました。

・かねてから法人全体で懸案事項となっていた日中一時支援事業について「ふたばドリーム作業所」においての具体化をすることができました。(諸事情で、2023年4月～休止となっていますが、2023年度途中に再開見込です。)

#### ◆第二きそがわ作業所大規模修繕等について

年月が経過する中で、建物の劣化等が進み、安全面や防災対策の両面で大規模修繕を進めていくために、国、一宮市補助金の協議を進めていき、国の内示を待つ段階となっています。

#### ◆固定資産取得について

民間助成金では、様々の団体についての調査研究申請の努力をする中で、一般社団法人芳心会からの助成金を得ることが出来ました。こうした努力は、結果が報われる場合、報われない場合に関わらず、健全な法人財政を維持し、利用者や職員の権利保障にも繋がる貴重な取り組みと思われます。

### ③人材の定着・確保・育成に関して

#### ◆職員研修、人事異動等について

・コロナ禍においても、zoom等の活用により創意工夫を凝らした職員研修(OFFJT研修)を企画し、実施しました。

・上記研修と共に、日常の業務を通じた研修(OJT研修)も大切にしつつ、実践や運動や経営に携わる職員集団のレベルアップを目指し、職員一人一人が一定の目標をもち、ステップアップや活躍できる仕組みや、一人一人や職場全体の活性化をめざす人事異動についても適宜実施をしてきました。その過程では、法人内に人事調整委員会を設置し、検討してきました。

#### ◆人材確保について

・新卒及び転職の就職希望者の人達に丁寧に対応をして、法人事業の維持、発展のために必要な人材を確実に確保してきました。

## 3. 各事業所の事業計画の要約について

### 【日中活動部門】

#### きそがわ作業所・ゆうゆう

##### 1. 大切にしていきたい実践について

①今年度も、コロナ対策をしっかりと行いつつ取り組んできた1年でした。しかし、12月にゆうゆう、1月はきそがわ作業所で感染者がたくさん出てしまいました。そのため、今まで以上に対策を意識して取り組み、嘱託医とも連絡を密にし、アドバイスをいただくようにしてきました。

②きそがわ作業所では、若干できない方いますが、消毒、マスク着用などは習慣化し、自ら行っている姿も見られます。そのような中でも、今年度も日々の取り組みが低下しないよう試行錯誤をしながら進めてきました。仕事についても、コロナ禍にもかかわらず、変わりなくコンスタントに仕事をいただき、みんなで取り組むことができました。外出などの取り組みは、今年度もいつも通りにはできませんでしたが、コロナが落ち着いているときに屋外に出かけたり、テイクアウトを利用したり、昨年度同様施設内での取り組みにも力を入れて行いました。

③きそがわ作業所では、今年度も一人一人に合わせた対応ができるよう話し合い、個別の対応も大切にしてきました。

④ゆうゆうでは、マスクのできない利用者が多いため、職員がマスク着用等徹底し、コロナ感染対策に努めてきましたが、12月に感染者がたくさん出てしまい、閉所する日がありました。

⑤ゆうゆうでは、引き続き利用者に楽しい充実した日中活動を保障するため、職員間のコミュニケーション、個々の力量の向上にむけ努力してきました。また、仲間の体調管理や高齢化に伴う機能低下にも対応できるよう努めて

きました。

⑥きそがわ作業所、ゆうゆう共通の内容として、家族の方への支援が必要な時には、他の事業所とも連携してできる限り支援するよう取り組んできました。

### 第二きそがわ作業所

①今年度も利用者一人ひとりの障害や状態に合わせて日課や作業・療育活動を組み、利用者一人ひとりが主体的に活動に参加できることを大切にしてきました。

②今年度からアルミ缶リサイクル作業をやめた為、それに代わる仕事をいくつか試してきました。しかし障害の重い利用者にあった仕事を見つけることは難しく、定着することができませんでした。今後も障害の重い人に合った仕事を見つけていくことが課題です。

③仕事以外の取組みでは、新型コロナウイルスの影響から、大きなイベントはできなかったものの、それぞれの現場ごとにゲームやダンス、写真展、食事会、園芸、誕生日会等利用者が主体的に楽しめるような活動を創意工夫しながら行ってきました。

④新型コロナウイルス対策については、毎週の職員会議で話し合い、日々対策を徹底してきましたが、年度途中で複数の感染者が発生し、施設を閉所しなければならないことが2度ほどありました。

⑤その他には事故や怪我等もなく安全に過ごすことができました。

⑥施設の老朽化に伴い、安全面や防災対策の両面で大規模修繕を進めていくために、国、一宮市補助金の協議を進めていき、内示を待つ段階となっています。

### 黒田ドリーム作業所

#### 1. 大切にしていきたい実践について

①「本人のニーズは何か」を意識して個別支援計画を作成しました。また、非常勤さんにも参加してもらう全体会議で交流しました。しかし、個別支援計画に沿った支援の共有及び継続して行っていくという点で課題が残ったので次年度改善したいです。

#### 2. 事業形態の見直し

①新規ご利用者の受け入れはありませんでしたが、利用日数を増やしたいという要望には応える事が出来ました。

#### 3. 管理運営上大切にしたいこと

①非常勤さんにも参加して頂く全体職員会議を毎月開催しましたが、夕方に開催した為参加できる方が限られてしまいました。また、話を聞いてもらうだけの会議になってしまう事が多く、意見の交流が上手に出来ませんでした。来年度は全員が参加できるように日中時間で非常勤さんとの交流会を行っていき、非常勤さんも含めた全員で話し合いが出来る事業所を目指します。

②職員は勤務時間が終わっても業務を行わなければならない場面が多く、負担をかけてしまう状態でした。次年度も引き続き改善策を検討していきたいです。

### ふたばドリーム作業所

#### 1. 大切にしていきたい実践について

①利用者の障害特性に配慮した空間づくりやグループの見直しを行い利用者本人の能力と働く意欲を引き出すための環境づくりに努めました。

②新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しながら外出の取り組み、創作活動など感染リスクが少ない場所や活動を選び感染予防対策を徹底しながら取り組みました。

③地域の企業や他事業所との関わりにより新たな仕事依頼が複数あり積極的に取り組んでいます。一宮市からも除草作業の仕事を請け負い施設外での作業が始まりました。

## 2. 事業形態の見直し

①日中一時支援事業を 8 月から開始することができました。諸事情により、今年の 4 月からいったん休止をしていますが、10 月頃の再開を目指し準備を進めています。

②リパック班の活動が給食設備のスペースになり衛生面も強化され作業効率も上がりました。生産量が増え、おから揚げやバウムクーヘンなどの売上が伸び工賃 UP に繋がりました

③年度内にトイレ、洗面所等に手すりの設置ができませんでした。利用者の意見を取り入れ早急に進めていきます。

## 3. 管理運営上で大切にしたいこと

①コロナ過で家庭との懇談会は開催できませんでしたが、家庭での様子を電話や連絡帳を用いて密に連絡を取り合い関係づくりに努めました。

②法人内研修への参加は増えてきましたが、きょうされん関係などの外部研修への参加は少ない状況でした。職員会議内で研修を位置づけることで参加の機会を増やしていきたい。

## わかばドリーム作業所

### 1. 大切にしていきたい実践について

①2021 年度に生活介護と就労継続支援 B 型の多機能施設となり、今まで以上に利用者の障害特性や利用者同士の相性をしっかり把握して、班での活動を中心に支援を組み立てつつ、個々のニーズに合わせた支援にも取り組みました。今年も時には班をこえての活動も盛り込み、わかばドリーム作業所の集団の一員として意識を持っていただけるようにしました。

②てんかん発作の多い方や重度の自閉症の方への配慮のため、部屋のレイアウトを検討したりして、より利用者が安心して通所できるよう工夫しました。今後も一人一人のニーズに合わせてながら発達保障という観点も大切に努めていきます。

③下請け作業に関しては新型コロナウイルスの影響は大きくはなく、毎日一定の水準でお仕事の受注がありました。製菓に関しては、販売も昨年に比べて安定的に行うことができましたが、新型コロナウイルスの影響で、仲間の帯同ができず、職員のみでの販売となってしまいました。

④授産の収支をみて、年度末に生活介護、就労継続支援 B 型ともにボーナスをお渡しすることができました。

⑤今後も必要に応じて新型コロナウイルス感染対策は続けながら、作業や療育の中身を膨らませていくように引き続き検討していきます。

### 2. 事業形態の見直し

①2021 年度に多機能型の施設となり、今後の就労継続支援 B 型希望者の受け入れのために、しいたけハウス跡地に増築をし、定員を 10 名から 20 名に増やしました。4～8 月にかけて 6 名を新たに受け入れ(うち 1 名は就職により退所)、現在就労継続支援 B 型の利用者は 13 名となりました。今後も実習希望者や体験希望の依頼も受け入れも行いながら、新たな利用者を確保していきます。

### 3. 管理運営上で大切にしたいこと

①利用者がさらに増えたことにより職員も増え、今まで以上に集団として気持ちよく仕事ができるように、日常的に意思疎通が円滑に行われるような集団作りを心がけました。また、事業所全体の行事(ほのわかまつり、運動会)を通して、仲間、常勤、非常勤、含めみんなで企画を作り上げることの大切さを感じていただけるように意識して取り組みました。

②障害が重い利用者の支援は状況に応じて複数での体制をとり、利用者、職員共に安全で怪我のないように配慮を常に行ってきました。また、支援度の高い利用者の支援を特定の職員に限定するのではなく、いろいろな職員が交替で関わるようにして、職員の負担軽減、利用者の色々な支援者との関係作りを意図的に行うようにしてきました。

③以前までドリームセンターで協力して行っていた送迎は新型コロナウイルス感染予防のため施設毎に分けて対応して

います。今後も感染防止上の点以外でも別々の送迎が好ましいという判断で今後も別々に送迎を行っていきます。

## 北方あすなろ作業所

### 1. 大切にしていきたい実践について

- ①なかま本人や家族のコロナ感染による長期のお休みや、就労B現場での多数の感染者による閉所もあり、平穏な1年ではありませんでしたが、大事に至ることなく、みんなで力を合わせて乗り切ることが出来ました。
- ②新型コロナウイルスの感染拡大により、日々の実践や活動にも制限がかかってしまい、なかま・職員にとって不安やストレスの溜まる1年になってしまいました。出来る限りの取り組みやお出掛けを実施し、以前のような生活に寄せていけるよう努めました。
- ③保護者会は定期的に実施することが出来、保護者さんとの良好な関係づくりに努めることが出来ました。家庭での諸事情により、急なショートステイの短期・長期利用希望にも、柔軟に対応することが出来ました。
- ④地域の方々とはコロナ禍ということもあり、対面で接することはほとんど無かったですが、第Ⅱ期クラウドファンディングや署名等のポスティングを行い、地域とのつながりを大切にしました。

### 2. 事業形態の見直しについて

- ①作業所(北方あすなろ作業所・なないろ作業所)⇄暮らしの場(なごやかホーム・ショートステイなないろ)間での職員の連携をはかり、円滑かつ合理的な連携業務を行うことが出来ました。とりわけ、ショートステイなないろとの連携に関しては、今後地域生活拠点の一翼を担うことを目指している往還南拠点として一定の機能を果たすことが出来ました。
- ②加算取得を維持すべく、職員体制の確保、来年度に向けた加算(重度障害支援加算)の資格取得(強度行動障害)に向けた研修への参加を図りました。

### 3. 管理運営上で大切にしたいことについて

- ①ZOOMを使った会議や研修・学習会に参加してもらい、自己啓発の場として努めてもらいました。
- ②給付費事業活動資金収支差額については、事業所・拠点で検討し合いました。

## なないろ作業所

### 1. 大切にしていきたい実践について

- ①2022度は新たに4名の利用者さんを受け止め、計16名の利用者の方に利用して頂く事となりました。支援加算の対象者の方も6名となり、日々環境調整、過ごし方について試行錯誤を繰り返し、安全に過ごして頂けるように配慮して運営して参りました。
- ②お仕事については、新たに開始した情報誌ポスティングが軌道に乗り、安定的な収入確保ができるようになりました。拠点内の育てる会活動とも連携し、物資の仕分けにも引き続き取り組み、作業所として、はじめてボーナスを支給する事ができました。生活介護事業所ということで、療育活動とのバランスを大切にしながら取り組んでいきたいと思えます。
- ③往還南多機能センターの一員として、共生型のサービスの実施や、センターの地域生活支援拠点化についての検討を進めて参りました。とりわけ、ショートステイなないろとは日常的に交流を行い、応援体制をとりながら地域の利用ニーズに応える事ができました。その甲斐あって、2023年4月からは(ショートステイなないろが)、地域生活支援拠点としての登録を実現する事ができました。

### 2. 今年度の事業展開について

- ①事業活動収支に関しては、給付費収入は前年比135%と伸長できました。支援が多く必要な方を受け止め、重度障害者加算を積極的に算定したことが結実しています。加算の算定要件である、記録の整備については、Microsoft社より寄付を受けたTeamsを活用し、効率的に多くの職員で分担しながら取り組みました。

### 3. 管理運営上大切にしたい事

①7月には開所から丸3年を迎えます。定員である、登録20名が視野に入らる中で、今後は、より成熟した事業所として体制を整えていく必要が有ります。

②身体拘束、虐待についての研修に毎年定期的に参加できるようにし、人権を大切にした運営を実践するとともに、いつ起こるか分からない災害に向けた避難訓練の実施、BCP（事業継続計画）の策定等に取り組んで参ります。

## 児童発達支援センター まーぶるの森

### ◆児童発達支援センター障害児通所支援事業部門について

#### ①大切にしてきた実践について

・利用希望者へは体験会をおこない、実際の中身を見ていただいた後丁寧に聞き取りを行い、保護者の安心をもって利用を開始することを大切に組み進めてきました。

・各お子さんの特性やタイプを把握し、都合等を伺い希望に合わせたクラスを出来るだけ提案し、利用につなげていきました。

・各お子さんにクラスでの担当の職員を配置し、お子さんの課題や様子を保護者、担当職員、児発管、他の職員と共有して、支援を進めていきました。

・保育所等訪問は、平均して月に4件を行うことが出来ました。

・毎回報告書をまとめ、訪問機関と保護者へ丁寧な報告が来ていました。訪問機関と保護者の、お子さんへの理解をより深めることが出来ました。

・ペアレント・トレーニング(6回1クール)をまーぶるの森の児童発達支援及び放課後等デイサービスを利用している保護者、また、療育相談を利用している対象地域の保護者の方々に実践しました。

その際に体調不良等で欠席された保護者には個別で補習を行うなど、きめ細やかに対応しました。

・年長のお子さんを育てているまーぶるの森の児童発達支援事業を利用している保護者に、4回1クールで就学に向けてのポイントを学ぶ学習会を実施しました。

#### ②事業形態、管理運営について

・契約しているお子さんは週1回の半日利用が基本ですが、支援度の高いお子さんの場合にはその時間で身辺自立などのスキルを学び得ていくには、明らかに時間が足りていません。その為、今後は支援度の高いお子さんの場合には月～金の1日、まーぶるの森に通えるクラスの必要性が高まってきていると改めて強く感じられる1年でした。

### ◆児童発達支援センター療育相談部門について

#### ①療育相談・支援の状況について

・2022年4月よりこれまでの奥中、木曾川中、北方中に加えて、今伊勢中、葉栗中の5つの校区の発達に不安を抱えているお子さんの保護者や、関係機関(保育所や学校等)からの相談を受けて、必要な社会資源に繋げたり、お子さんの思考に合った子育てや関わり方の助言・アドバイスしています。

・保育所や学校が対応に困ったケースを相談員が出向き、行動観察をもとに、適切な関わり方に繋がる方法を助言・アドバイスしています。

・また、保健センターの事後教室や親子療育教室、学校の教員向けの学習会等の依頼を受けて、講師派遣も進めています。

・担当地区の小中学校7校の依頼を受けて、巡回訪問支援を実施しました。

また、担当地区の公立保育園17園及び、幼稚園2園の巡回訪問支援を行うことで、その後の療育相談や専門医の受診、児童発達支援及び放課後等デイサービスなどの必要な社会資源に繋げることができたケースが多くありました。

#### ②事業形態、管理運営、その他の課題について

・1.5名体制で療育相談を積極的に進めてきましたが、まーぶるの森がこの地域に根付いてきたことで巡回訪問等の依頼が増え、1.5名体制ではきめ細やかに対応して行くことが難しいと感じています。

・継続相談を必要とするケースや新規相談を希望する人が増え、登校渋りなどその背景が読み取りにくいケースも増えてきています。その為、益々相談員の専門性や力量が問われていくことと感じています。

#### ◆放課後等デイサービス障害児通所支援事業部門について

##### ①大切にしてきた実践について

- ・個別支援計画を作成する際は、親御さんや関係機関にお子さんの様子を聞き、実際にお子さんの姿を見て、課題やニーズを設定しました。お子さんと関わる時間を大切に、連絡帳を丁寧に書きこむことで、それを日々の記録としました。
- ・半期ごとの個別支援計画の見直しの際は、親御さんとの面談を実施しました。振り返りと共に利用時のお子さんの様子を詳しく伝え、課題等の共有をしました。同時に、親御さんの様々な思いを聞き取り、担当者会議の開催など具体的な方法を提案しました。
- ・お子さんの特性や性格に合った利用曜日を提案し、環境を整え、時にはお子さん自身と話しながら、安心して過ごすことができる場を提供しました。
- ・定期的に職員会議を行い、各曜日のお子さんの様子や課題を共有し、支援方法を統一できるようにしました。
- ・利用しているお子さんの障害特性に合わせた支援方法を用いることで、不適切な言動にお子さん自身が気づき学ばなど、これまで以上に質の高いサービスが提供できるようになってきました。

##### ②事業形態、管理運営について

- ・職員体制が次第に整いつつある中で、活動場所等に工夫をしつつ、希望される児童の受け入れを進めてきました。
- ・一日に複数ある学校への迎えは、場合によっては車両を分けて安全な送迎を行うように努めてきました。
- ・年に1回、工作材料費をいただき、事業運営の適正化に努めました。
- ・年度末、児発から放デイへ移るお子さんに対し、放デイの体験と保護者へ見学説明をおこない、安心して4月からの新規利用へつなげていきました。

#### ◆まーがるの森の実践の充実、財政対策、増築増員事業の堅実な具体化にむけて

①増築増員事業のための施設整備費に関して、国・県補助金の内示があり、確実な形で増築増員事業(児童発達支援センター定員10名から20名に増員)を進めることが出来ました。

②現在の実践と共に、増員後の事業の内容、実践のあり方等について、職員集団で丁寧な話し合いを進めてきました。その際、毎月、全職員が集まる場として月に1度、土曜日の午後に職員会議を設定して話し合いや学習の場をつくってました。

③実践の充実と共に、そのための土台となる財政基盤の安定化をめざして、自主財源づくりについても職員集団として、前記の職員会議等を通して協議を進めてきました。その中で、第Ⅱ期クラウドファンディングへの参加のあり方等の学習も進めてきました。こうした活動を通して「協力者の輪を広げつつ自主財源づくりを進める活動」と「公的福祉の充実を求める活動」を統一的に進めることの重要性も学ぶことが出来ました。

#### 【ホーム部門】

##### 玉の井ホーム

##### 1、大切にしていきたい実践について

- ①利用者の日々の生活を支えるために、必要なことと思うことは職員一人一人が声に出して発信することが大事と考え、考えることが結果、寄り添う気持ちにつながりました。
- ②強度行動障害の支援では継続して決まった手順に沿った支援を行うことで、互いに柔らかい気持ちで向き合いやすい環境を作ることが大切と実感しました。
- ③コロナウイルスの感染拡大のときには特に家庭と日中の連携の強化に努めました。安心した暮らしのための連携は必然でした。

④コロナの生活様式を考えながら規模を小さくして、楽しみのある余暇をテーマにしてきました。

## 2. 事業形態の見直し、増改築等について

①引き続きの継続課題として第一ホーム、第二ホームの外壁及び屋根について補修工事の必要性を吟味します。

②第三ホームの風呂の脱衣室のエアコン設置は完了しました。熱中症、ヒートショックの予防につながり快適になりました。

③一宮市における特例給付（身体介護）の縮小に対しての職員補強（増員）、また保護者の高齢化に伴う休日の利用増の在り方に向き合い、引き続き継続課題として整えることを考えていきます。

④引き続き継続課題として、食料品の備蓄の在り方を主に検討します。

## 3. 管理運営上で大切にしていきたいこと

①お互いを認め合うこと、みんなで働いていること、と思えるようにするにはどうすれば良いのか、より良い集団になるために素直な謙虚な姿勢が必要だと思いました。

## 北方ホーム

### 1. 大切にしていきたい実践について

①利用者の気持ちや思いに寄り添い、丁寧な関わりを心掛け、ホームでほっとできる日常の関りを大切にしたいホーム運営を心がけました。

コロナ禍でしたが、感染が落ち着いた時期にバーベキューなど食事の取組み、水族館やピクニックの外出などを企画しました。今後 5 類移行後は感染防止に留意しながらさらに取り組みができるように計画していきたいと思えます。

②健康面や通院の支援を含めて、家族、ヘルパー、通所事業所、相談支援事業所と協力や連携を大切に、日常の様子を把握を大切にしながら安心して暮らせるホーム運営に務めてきました。

その中で、協力医療機関、訪問看護、通所事業所、ホーム職員間の協力、そして家族の大きな協力の中で初めてホームでの看取りの支援を行いました。利用者や家族、関係者から学ばせていただいた様々な教訓を振り返り今後の指針として残していきたいと思えます。

③新型コロナウイルス感染防止対策に留意し、感染が疑われた場合はホームと通所事業所、家族と迅速に相談連絡と必要な初動対応を行いました。第7・8波では利用者の感染にともないホーム内での陽性者支援を行いました。感染拡大防止も含めて支援者が限定され厳しい状況でしたが、通所事業所やホーム事業所間で協力をしながら何とか乗り越えることができました。

新型コロナウイルス等の感染症対応だけでなく、災害等も含めた非常時のホーム体制の基盤は非常に弱く、あらためて事業所内だけでなく、ホーム事業所間の協力、法人内通所事業所、法人関係者、地域の方の協力も含めて日常のつながり、連携、協力体制を整えていく重要性を学びました。今年度 BCP の作成に活かしていきたいと思えます。

### 2. 事業形態の見直し、増改築、新規事業について

新型コロナウイルス感染防止対策の備品、抗原検査キット等については、感染が疑われた際や陽性者支援の際に法人本部と連携して迅速に対応できました。

また災害時対策備品の整備を年度内に一部進めました。3年計画で次年度も計画的に整備を進めていきます。

### 3. 管理運営上で大切にしたいこと

一宮市重度障害者受入れ補助金の申請交付を受け、土日休日の利用も含めて体制を検討し受け入れを増やすことができました。引き続き制度を有効に活用し、職員体制の拡充や運営の安定化の取組みを進めていきます。

## ぬくもりホーム

## 1. 大切にしていきたい実践について

①利用者の気持ちや思いに寄り添い、丁寧な関わりを心掛け、ホームでほっとできる日常の関りを大切にしたいホーム運営を心がけました。

コロナ禍でしたが、毎月の自由食の取組み、個別の取組みとして長年の夢だった九州への旅行の実現など感染防止に留意しながら取組みました。今後 5 類移行後は感染防止に留意しながらさらに取組みができるように計画していきたいと思います。

②健康面や通院の支援を含めて、家族、ヘルパー、通所事業所、相談支援事業所と協力や連携を大切にし、日常の様子を把握を大切にしながら安心して暮らせるホーム運営に務めてきました。

③新型コロナウイルス感染防止対策に留意し、感染が疑われた場合はホームと通所事業所、家族と迅速に相談連絡と必要な初動対応を行いました。第7・8波では利用者の感染にともないホーム内での陽性者支援を行いました。感染拡大防止も含めて支援者が限定され厳しい状況でしたが、通所事業所やホーム事業所間で協力をしながら何とか乗り越えることができました。

新型コロナウイルス等の感染症対応だけでなく、災害等も含めた非常時のホーム体制の基盤は非常に弱く、あらためて事業所内だけでなく、ホーム事業所間の協力、法人内通所事業所、法人関係者、地域の方の協力も含めて日常のつながり、連携、協力体制を整えていく重要性を学びました。今年度 BCP の作成に活かしていきたいと思います。

## 2. 事業形態の見直し、増改築、新規事業について

①サテライト型住居の支援については、3年の利用期限を前に一人暮らしへ移行することができました。移行とともにサテライト型住居の運営は終了しましたが、一人暮らしの希望のある利用者の支援やその後のサポートのあり方について、これまでの運営の経験等も活かし、国の制度見直しの動向を注視しながら引き続き検討を進めます。

②新型コロナウイルス感染防止対策の備品、抗原検査キット等については、感染が疑われた際や陽性者支援の際に法人本部と連携して迅速に対応できました。

また災害時対策備品の整備を年度内に一部進めました。3年計画で次年度も計画的に整備を進めていきます。

## 3. 管理運営上で大切にしたいこと

①非常勤職員が中心のホーム体制になっており、職員間のサポートやフォロー体制を大切にしてきました。特に土日休日の日中も含めた支援体制や毎日担当職員が交替する体制の課題については、利用者の様子や支援の情報共有やフォロー体制を引き続き大切にしていきます。

②一宮市重度障害者受入れ補助金の申請交付を受け、土日休日の体制や複数体制の維持を図ってきました。引き続き制度を有効に活用し、職員体制の拡充や運営の安定化の取組みを進めていきます。

## なごやかホーム

### 1. 大切にしてきた実践に関して

①ゆっくりと寛げ、安心して暮らしていけるホームである為に、丁寧な支援を行う事を大切にしてきました。言葉であったり表情であったり、利用者一人一人の表現スタイルを大切に、利用者と職員のコミュニケーションを図ることに努めてきました。

②余暇活動については、コロナ禍の中でしたが、誕生日会、季節の行事、食事の取組みなどを行いました。

③体調管理については、新型コロナウイルスの感染対策に努めていましたが、ホーム内で、多くの感染者が出てしまいました。法人内事業所の応援などの協力のもと、感染者対応を行うことが出来ました。新型コロナウイルスに限らず、利用者の体調の変化に注意を払い、今後も、家庭・通所施設・ヘルパー事業所と情報を共有し、健康管理や通院等の支援を行っていききたいと思います。

### 2. 事業形態の見直し、管理運営上で大切にしてきたことに関して

- ①往還南多機能センターの事業所との連携に努めてきました。ホームの浴室工事を行った際、なないろ作業所やショートステイなないろの協力のもと、特殊浴槽をお借りする事も出来ました。
- ②一宮市の補助金の事業を利用して、マッスルスーツと浴槽にリフトキャリアを設置しました。より安全に、また快適に入浴していただけるようになりました。
- ③休日の職員体制については、少しずつ整ってきています。しかし、今以上に利用が増えてくることを想定すると、まだ、職員確保など安定した運営に向けて検討していく必要があります。
- ④防災備品や災害対策については、今後も継続して検討していきます。

## ショートステイなないろ

### 1. 大切にしていきたい実践について

- ①短期入所ならではの良さを打ち出していけるような実践・日々の過ごし方(余暇)を検討し合うことが出来なかった。
- ②利用者さんや保護者さんのニーズや、緊急なお願いにも出来る限り応えていけるよう、職員間で情報共有、コミュニケーションをしっかりと取り合い、業務にあたることが出来た。
- ③新型コロナウイルス感染症対策については、継続しつつ、元の生活に近づけていけるよう、対策・対応を行った。

### 2. 今年度の事業展開について

- ①往還南多機能センターの一員として、共生型のサービスの実施や、センターの地域生活支援拠点化について、会議や話し合いを実施することが出来た。
- ②より幅広いニーズに応えていくため、土日の開所日を増やしたり、日中一時支援の契約も増やすことが出来た。
- ③送迎希望も一定数あるため、車両の購入も考えましたが、拠点内の車輛を借りることで、円滑に行うことが出来た。
- ④年間を通して、事業所及び拠点区分における事業活動収支差額がどのようになっていくかを適宜吟味して、単年度の収支差額でマイナスにならないよう留意して事業を展開・発展させていくよう努めることが出来た。

### 3. 管理運営上大切にしたい事

- ①職員集団だけでなく利用者、保護者の皆さんとのコミュニケーションも大切に、誰にとっても安心できる事業所づくりを目指すべく、日頃から連絡ノートや電話・メールを通じて、交流を図ることが出来た。
- ②児童さんの利用希望が来ている事や、今後、共生型のサービスを展開した際には介護分野についての知識も必要となるため、大人の障害分野以外の幅広い知識・経験が必要になると考えられるので、研修などを通じて職員集団で学んでいき、今後の利用に繋げていきたい。

## 【ヘルパー派遣部門】

## フラワー玉の井

### 1. 大切にしていきたい実践について

- ①イレギュラーな通院等介助の相談や、新型コロナウイルスのワクチン接種の依頼、入院時と、その後のリハビリへの通院の対応など、定期的な利用以外でも、出来る限り多くのニーズにお応えすることができました。まだまだ地域では、ヘルパー不足が深刻な中で、支援に結び付かないケースも多くあります。法人内や地域のニーズに、より多く応えられるよう人材確保についても検討していきます。
- ②適宜、担当者会議や、担当職員との連携に大切に、利用者の心身の状況に応じて、通院の必要性や、通所以外の日中の余暇支援として、移動支援を位置づけ、それを目標に作業所でも支援をしていく等、利用者のニーズに柔軟に応えながらサービスの向上に取り組むことが出来ました。
- ③新型コロナウイルスの日々の感染状況を踏まえたうえで、感染が落ち着いているときと、拡大している時の支援の行き先や内容を、その時々で、利用者、ご家族、職員等と、意見交換をしながら出来る限り利用者のニーズに沿った支援を

行ってきました。職員の中でも、感染者が出ましたが、別の職員で対応を行い。大きな混乱は起きず運営することが出来ました。

④支援の提供に必須な資格をはじめ、職員自らがスキルアップの為に資格を取得することもありました。

⑤その他、ヘルパー連絡会が開催される場合は積極的に参加し、きょうされん居住支援部会の中では、愛知支部と福岡支部の合同学習会を行い、県内のヘルパー事業所や福岡県のヘルパー事業所との交流をする中で、様々な地域格差の課題を認識し、今後の運営と運動の参考に繋がる機会をつくることが出来ました。

## 2. 事業形態の見直し

①懸案事項となっている事業所移転構想については、新型コロナウイルスの感染状況の収束がみられなかったため、移転には繋がりませんでしたが、引き続き、ヘルパーの増員や事業展開の中で、移転に向けての準備を進めていきたいと思えます。

②車両に関しては昨年度、新しく車両を買い替える事はありませんでした。必要に応じてタイヤの買い替えなどのメンテナンスを行い、今年度は新しい車両を購入し、老朽化した車両と入れ替える予定で進めていきます。

③新たに常勤職員も増えましたが、他事業所との兼務の関係等で実際の稼働としては前年の常勤換算の数値と変わらず、沢山のニーズに応じて、支援の数を増やすという面では難しい一年でした。今年度は職員の増員を行い、より多くの支援を提供できるよう、安定した運営を行っていきます。

## 【相談支援部門】

### 相談支援センター夢うさぎ(従たる事業所の「相談支援センターつながり」含む)

#### 1. 大切にしていきたい相談・支援について

①一宮市障害者相談支援事業では、福祉サービスの利用等につながらない地域で孤立した障害者児・その家族への訪問・対応等をしてきました。それらの事例を行政・医療・教育等さまざまな機関と連携し、安心して地域生活を送れるよう相談支援を行いました。

②特定相談支援、障害児相談支援、一般相談支援では、今年度の特徴として障害児相談の充実が挙げられます。市内では障害児支援事業所の充実により、サービスを利用希望するお子さんの数も増え増加しています。夢うさぎ・つながりでもこれまでの相談児・ご家族の対応に加え、新規の相談にも丁寧に取り組んできました。

③法人内及び関係機関との連携、学習活動等に関して、一宮障害者自立支援協議会の活動に積極的に参加してきました。特に一宮市から発出されている支給決定基準、放課後等デイサービスの利用日数基準、事業所の総量規制については、その動向に注視し、発言してきました。

④法人事業計画にも関連している地域生活支援拠点事業に関して、一宮市が打ち出した登録制の動向を見据え協力体制を検討してきました。

#### 2. その他事業所運営全般について

①浄化槽に関して、下水道切り替え工事については検討しましたが現状維持にとどまっています。

②電話システムについて、きそがわ作業所と連動し整備を行いました。

③相談支援センターが把握する地域課題を適宜理事会に伝え、法人事業計画の具体化のあり方や今後の計画内容にも反映できるように努めてきました。

④成年後見制度等についての相談会は2021年度のような形で2022年度においては実施には至りませんでしたが、常時の相談支援の中で後見制度の説明や利用に至る対応を進めてきました。

## 【本部事務局部門】

1. 経理・総務部門における業務の共有化については、日々、事務局内での毎朝の打ち合わせを行い、事務局内の情

報共有及びOJTを大切にしてきました。また、それぞれの業務における、システム操作等のマニュアルの準備や、お互いの業務内容の交流を行い、一人一人が自分の領域を持ちながらも周囲の進捗状況を見てフォローし合える体制を整えることができました。

2. パソコン及びインターネット環境のシステムの安定化を図る為の改善策について、関連業者へ調査依頼を進めました。提案された改善策を講じるまでには至りませんでした。業務を円滑に進めていくために重要な設備となる為、引き続きシステムの安定化の具体化に向けて慎重に検討していきます。

3. 大規模修繕や、固定資産の取得において、公的補助金や民間助成金等の情報を各事業所に発信し、獲得に繋げ、財政基盤の強化に努めました。また新型コロナウイルス感染症対策に関わる助成金や、燃油価格、光熱費高騰に関する補助金等の申請を行い、活用できる公的支援を有効に使い、コロナ禍での事業継続する上での財政負担が軽減できるよう努めました。

4. 経理規程に基づき会計処理を行い、会計仕訳に関する疑問点については、県社協の相談支援事業を活用し、適正な会計処理に努めました。経営状況の把握においては、上半期決算を行い、法人の財政状況を把握、共有することで、法人事業計画の推進に活用することができました。

5. 法人内での現金・預り金管理に関する内部監査については、一部の事業所について行うことができました。日々の現金・預り金の状況の把握と管理については、各事業所と本部事務局で常に連携し管理に努め、また本部事務局内において預かる現金についても、確認を行い、適正な管理に努めました。

6. 行政手続きの電子申請システムについて導入を行い、社会保険、雇用保険、法務局関係の申請及び届出についてオンライン化を進めることができました。人事・労務手続きがより効率よく行うことができるようになり業務の効率化を図ることができました。

## 4. 催しについて

### ①ほのぼのまつりについて

◆例年、6月の第一日曜日に定着して開催している「ほのぼのまつり」は、2022年度においても、新型コロナウイルス感染防止対策の一環で昨年度に続き開催を見合わせる事になりました。

### ②工夫を凝らした取り組みについて

◆コロナ禍において、各事業所や法人全体の催しについては、縮小傾向や中止となる場合が続く中でも、zoom等の活用も含めて、様々な工夫を凝らして、心温かい催しを開催する事が出来ました。

◆一泊旅行の取り組みは、2022年度においても見合わせる中で、各事業所において、工夫を凝らして、日帰りの取り組みを適宜企画、実施を進めてきました。

## 5. 法人内組織図、内部及び外部関係団体について(別紙の図参照)

### ①法人内組織図について

年度途中での修正も経て、別紙のようになりました。(主な修正は、合併協議委員会、人事調整委員会の追加)

### ②内部及び外部関係団体について

#### ◆内部関係団体に関して

きそがわ福祉会内に事務局がある団体の内、障害者児を守る「ねっこの会」、「きそがわ福祉会を育てる会」に関しては、関係者全体で、きそがわ福祉会の歴史と共に当該団体の歴史を学びつつ、一人一人の実践や運動や経営面全般でのレベルアップのためにも関与していけるように努めてきました。また、その他の内部関係団体については、時代の変化とともに活動状況も変化しており、それぞれの中で新たな工夫をして適宜、会議等も開催をしてきま

した。

#### ◆外部関係団体に関して

実践や運動や経営に携わる職員集団のレベルアップを目指し、又、障害福祉諸制度の拡充をめざす活動の協力協同も含めて、「きょうされん」、「一宮市障害者自立支援協議会」には人員の派遣や会議、研修等への参加も含めて、積極的に関わってきました。また、他の外部関係団体についても、一定の役割を果たしたり、研修等の学びの場や、日常活動の交流の場として適宜関わってきました。(2022年度から新たに法人として加入した団体は「社会福祉経営全国会議」)

#### ◆他

##### ①たけのこ福祉会との連携

両法人の活性化と発展を目指して6月に合併協議委員会を設置し、合併に向けて協議、検討を進めてきました。

##### ②社会福祉連携推進法人について

2023年4月に施行された「社会福祉連携推進法人」制度については、2022年度においては、継続的に研究を進めてきました。

## 6. 職員研修について

### ①研修の基本理念について

2022年度法人事業計画を基本に据えて、一人一人が自分を高めていきつつ、職場の職員集団や法人全体が互いに実践、運動、経営の各分野において高め合っていけるよう提起はしました。実際は、各職員さんは、新型コロナ対策等も含めて、日常の職務において、どのように諸課題を乗り越えていくか、という部分が大切なポイントとなっていた1年と思われました。

### ②個人研修計画について

個人別研修計画(OJT※を大切にした計画)を年度当初に作成して計画的な研修と共に自分を高めていくよう努めてきました。この様式は、上司等からのコメント等のやりとりもあり、貴重な交流素材にもなっています。

### ③OJT、OFF-JT、SDSについて

日常の職務を通じてのOJTを基本としつつも、新型コロナ対策の中で、適宜開催されるzoom型研修会等への積極的参加を進める等、OFF-JT※やSDS※の機会を活用していくことが進展しました。そうした中で資格取得に関わる重要な研修も進めて行くことが出来ました。

※の説明…『福祉の職場研修マニュアル』発行:全国社会福祉協議会より引用

OJT▶オン・ザ・ジョブ・トレーニング：職務を通じての研修	OFF-JT▶オフ・ザ・ジョブ・トレーニング：職務を離れての研修
-------------------------------	----------------------------------

SDS▶セルフ・ディベロップメント・システム：自己啓発援助制度
---------------------------------

### ④法人内 OFF-JT 年間計画について

◆以下の計画に基づき、管理職会議が中心となり準備を進め、概ね予定通り実施をすることが出来ました。

◆2022年度の特徴の一つとしては、合併を予定している、たけのこ福祉会の職員さんからの zoom 参加者も多々ありました。

また、往還南多機能センターにおける給食委託業者(魚国)の職員さんからも定着した形で参加者があり、共に学習していく風土が定着してきています。

◆第五土曜日の研修は、A 研、B 研、C 研は、一体的に実施してきました。

研修名	概要
新規職員研修 (通称:A 研)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規正規職員オリエンテーション(春～夏頃までにわたり数回開催)</li> <li>・法人内外の春に開催される関係団体総会には基本的に参加をする。</li> <li>・第5土曜日の研修テーマの中に、新規正規職員と共に他の職員も共に参加して学び合うテーマも挿入する。</li> </ul>
拠点別研修 (通称:B 研)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人内各拠点の実践、運動、経営面等の特徴、共通点、違い等を知り、日々の職場の業務に活かして行く。</li> <li>・日常の職場とは異なる職員間のつながりを広めていく機会と位置付けて、限られた時間で有効な形で学び交流を進めていく。同時に、そのための要約力を身につけていく。</li> <li>・その他のテーマも適宜設定していき、第5土曜日に実施する。</li> </ul> <p>●2022年度については、相談支援センター(4/30)→往還南多機能センター①(7/30)→往還南多機能センター②(10/29)の順で第5土曜日に実施</p>
障害特性と障害福祉諸制度の研修 (通称:C 研)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害特性について、障害者権利条約が示す「医学モデル」と「社会モデル」の両面から学ぶ。</li> <li>・日常の職場とは異なる職員間のつながりを広めていく機会と位置付けて、限られた時間で有効な形で学び交流を進めていく。同時に、そのための要約力を身につけていく。</li> </ul> <p>●4/30のテーマ→障害支援区分、一宮市障害者自立支援協議会</p> <p>●7/30のテーマ→ストレスチェック</p> <p>●10/29のテーマ→優生保護法問題、強度行動障害、クラウドファンディング</p>
責任者研修(通称:D 研) 管理職研修(通称:E 研)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職会議で内容を検討して適宜実施。上記のA 研、B 研、C 研との合同開催も含めて、第5土曜日に実施、又は関係団体が実施するOFF-JT 研修も適宜位置付けていく。</li> </ul>
全職員研修(通称:F 研)	<p>ここ2年間同様、全職員の会場参加型研修は見合わせて、上記のA～E 研に広く参加者を呼びかける形をとっています。</p>